

## 28 . 公共政策学教育部

公共政策学教育部の教育目的と特徴	・ ・ ・	28 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	28 - 4
分析項目	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 28 - 4
分析項目	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 28 - 5
分析項目	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 28 - 7
分析項目	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 28 - 8
分析項目	進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 28 - 9
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	28 - 11

公共政策学教育部の教育目的と特徴

1. 公共政策学教育部は、2004年4月より、公務員をはじめとする政策の形成、実施、評価の専門家を養成する大学院修士課程(専門職学位課程)として法学政治学研究科と経済学研究科の連携のもとに創設された。この大学院は、同時期に創設された法科大学院と同様、新しく専門職の人材を養成することを目的として設けられた専門職大学院の一つである。本教育部は、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指している。
2. 東京大学の法学部、経済学部では、これまでも多数の国家公務員、地方公務員をはじめ社会において公共政策の形成や実施に携わる人材を輩出してきた。それらの人たちの多くが、今、各界のリーダーとして活躍しているが、産業構造の変化や少子高齢化等に見られるように、社会も制度も大きく変わりつつあり、またグローバル化の進展に伴って世界も大きく変化しつつある。このような時代にあって、時代が直面する課題を適切に認識し、それに対する対応策を構築、評価するとともに、それを国民に伝達し、合意を形成することのできる高度の能力が求められている。
3. 本教育部は、現代社会が直面する諸課題を適切に認識し、これらの課題に対する対応策を構築・評価して、国民に対してこれらを伝達し、合意を構成してゆく力を養うことを目的とする。この能力は、具体的には、課題発見、解決案の提示、政策形成能力、国際的視野、さらにコミュニケーション能力の5つから構成されると考えることができる。これらの能力をプロフェッショナルとしての高い倫理観に裏打ちされながら発揮できる人材を養成することが、本大学院の教育目的である。
4. 本教育部は、以下のような特徴をもっている。
  - a. 政策立案、実施、評価能力の基礎となるレベルの高い法律学、政治学、経済学についてのバランスのとれた教育を行う。そのため、本学の法学政治学研究科及び経済学研究科の多くの教員の協力を得て教育を進めている。
  - b. 実務家教員による授業を含め、内外の具体的なケースを素材とした事例研究等の授業を組み込んだ実践的教育を重視する。中央省庁と連携して、多様な政策分野の行政官から本教育部の教育に対して協力を得ている。
  - c. 基礎から応用まで見据えて、政策の各分野を網羅する多様な授業科目を提供し、学生及び社会からの多様なニーズに対応する。定員は各年度100名であるが、現在までに受け入れた学生は、中央省庁や地方自治体の職業人や民間での職務経験を経た者、また、海外からの留学生を多く含み、多様な学生を受け入れてきた(資料28-1:外国人と職業人の合格者数)。

(資料28-1:外国人と職業人の合格者数)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
外国人	6名	9名	9名	6名	3名
職業人	17名	12名	13名	7名	10名

5. また、教育部を支える研究組織として法学政治学研究科と経済学研究科の協力の下に「公共政策学連携研究部」を設置し、実務志向の研究を行い、教育へのフィードバックを図っている。

[ 想定する関係者とその期待 ]

本教育部が念頭におく主たる関係者は、教育を受ける本教育部所属の学生、人材の供給源として関心を持たれている中央省庁及び地方自治体、NPO、さらには民間企業等である。これらの機関や組織から公共政策の作成・執行・評価に関する高い専門能力を持った人材を育成し、これを供給することが期待されている。特に、中央省庁からは、従来のOJTが十分に機能しなくなってきたため、これにかわって高い応用力を備えた人材を供給することが期待されている。

## 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

本教育部は、一学年 100 人の学生定員をもつ専門職大学院である。修業年限は 2 年、修了必要単位数は 46 単位であり、修了者には公共政策学修士(専門職)を付与する。この定員に対する充足率は、ほぼ 100%で推移している。また、学生の志望する多様な政策分野と基礎となる素養に応じて、法政策コース、公共管理コース、国際公共政策コース、経済政策コースの 4 コースを設けている。「法政策コース」は、実定法学の高い素養の上になつて、政策形成と執行における法律的な観点からの分析を行う能力を基軸として、公的部門の活動に寄与することを可能にするコースである。また、「公共管理コース」は、政治学や行政学の基礎の上に、公的部門の意思形成とその管理に対して寄与できるような人材を育成しようとする。「国際公共政策コース」は、国際機関や開発援助機関において将来従事するために必要な知識と素養とを育成することを目指す。また、「経済政策コース」は、政策の経済分析を行い、その形成と評価において寄与する人材の育成を目指している。なお入学者の将来の希望に応じた学習を可能とするため各コース別の定員は、特に設けてはならず、一定の手続きのもとに変更することも可能である。

本教育部の教員組織は、本教育部に所属する専任の 12 名の教授及び准教授(このうち 5 名は、実務家教員であり、設置計画において求められる 3 割以上の割合を確保している)、この他に授業を担当する法学政治学研究科及び経済学研究科に所属する 64 名の教授・准教授から構成される。これらの専任教員と兼任教員からなる教育会議が、教育課程の編成、授業担当、試験等の事項について審議決定している。また、専任教員を中心として公共政策大学院運営会議が設置され、教育会議から委任された事務的な事項を審議するとともに、教育会議のアジェンダを整理している。これらの教員以外に、公共政策学連携研究部に設けられた寄付講座等の教員及び多くの実務家を含む学外の非常勤教員が授業を担当し、本教育部の教育に対して協力している。このうち法律分野を担当する教員が 28 名、政治分野が 28 名、経済分野が 22 名、実務家の教員が 27 名となっており、バランスのとれた配置となっている(別添資料 28 - 1 : 授業担当教員、P28 - 12)。

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

教育部としてファカルティ・ディベロップメントに取り組むため、教育方法助言委員会を設置している。この委員会が主体となつて、学生による授業評価アンケートをすべての授業において実施している。これらの授業評価の結果は、各評価項目の全体の平均と各教員の評価を示したものの、及び学生からの授業に対する具体的感想等をするしたもの、各教員へとフィードバックされ、各々の授業の改善へ向けた情報を提供している。さらに、学生からの授業評価の結果が高かった教員から、どのような授業方法の工夫を行っているのかを委員会がインタビューし、その内容を他の教員に対して情報提供をしている。

また、公共政策大学院運営会議によって、毎年、社会的なニーズに対応するため授業カリキュラムの見直しを行い、カリキュラムの充実を図っている。具体的には、英語による授業の拡充、具体的な政策事例を深掘りして扱う事例研究の充実、実務家による科目の増大などは、この改善の結果である。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

公共政策に関わる広範な専門分野にわたり、各分野を代表する優れた研究者及び各府省の政策形成を担う実務者によって教育を行っている。また、本教育部の研究目的を実現するために適合するための機動的かつ事項的な教員組織を構成し、授業担当者の幅広い協力を得るための活動を行っている。加えて、学生及び社会からのニーズに対応して、教育プログラムを絶えず見直すとともに、授業評価を通じて教員に学生の授業に対する要望などをフィードバックし、教育の実効性を高めている。

分析項目 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点到係る状況)

公共政策大学院への入学者の将来の志望に応じて、以下の4コースを設けている(資料28-2: 公共政策大学院におけるコース編成)。

(資料28-2: 公共政策大学院におけるコース編成)

- a. 主として法学を中心とした視点から様々な社会経済課題を分析し、その具体的な解決を図るために必要な知識と企画力とを修得し、具体的な法律作成を可能にする能力を習得することを目的とする「法政策コース」
- b. 主として政治学、行政学の視点から公共政策に関わる課題を分析・立案し、組織及び政策運営に必要な知識と経営能力とを習得することを目的とする「公共管理コース」
- c. 外交や開発援助といった国際的な政策課題に対応するために必要な知識と交渉力及び企画力とを修得し、さらに必要なコミュニケーションの力をつけることによって、国際公共政策に対応する力をつけることを目的とする「国際公共政策コース」
- d. 公共政策を主として経済学の視点から分析、評価するための知識と分析力とを修得し、公共政策の経済分析を行う専門家を養成することを目的とする「経済政策コース」

以上の4コースを設けるとともに、広く公共政策に関わる政策プロフェッショナルの養成を目指すという本教育部の目的に沿って、以下のような形でカリキュラムを編成している(別添資料28-2: 公共政策大学院の授業科目概要、P28-15)。

第1に、制度の立案と運用に関わる知識を身につけるための法学、制度を動かしてゆくダイナミクスに関わる知識を身につけるための政治学、政策案の導出と評価を行うために必要とされる知識を身につける経済学、以上の3つのディシプリンがバランスよく学べるようにカリキュラムを構成している。

第2に、応用を視野に入れた具体的な事例を扱い、これを素材として教育を進めてゆく事例研究をカリキュラムのコアとして配置している。事例研究は、修得した知識を応用する場であるとともに、知識としては体系化され得ない視点や想像力をはぐくむ場として用いている。

第3に、実務からのフィードバックを適切に行い得る場を、カリキュラムにおいて提供している。実務家の経験を学生が吸収し得る場を設け、様々な政策分野において実務的に現に対応を迫られている課題を教育へとフィードバックし、実務との連携を図っている。

第4に、教育を通じて、知識の取得と同時に、コミュニケーション能力を向上させるような「交渉と合意」等のカリキュラムを設置している。口頭でのプレゼンテーション、政策ペーパーの公表などの機会を教育において十分に提供するようなカリキュラムを構成している。

第5に、国際的な視野を広めるとともに、国際化に対応するコミュニケーション能力をつけるため、経済学基礎や事例研究（国際紛争）等の英語による授業を配置している。

これらの目的を達成すべく編成されたカリキュラムでは、例年100以上の多様な授業科目が提供されている。具体的には、基幹科目、展開科目、実践科目、事例研究の4つの科目群から構成し、多様な授業形態を組み合わせている。

基幹科目では、公共政策のプロフェッションとしての基礎をなす知識と分析能力を付けることを目的として、法学分野、政治学分野、経済学分野の3つのディシプリンを基礎からバランス良く修得することを可能にしている。

展開科目では、政策の各分野に結びついた科目、地域研究に関わる科目、若しくはより高度の専門性を追求する各分野について修得することを目的とした科目を配置している。各人の将来の進路に従って、より特化した領域に関して体系的に選択し、教育プログラムを構築することを可能にしている。

実践科目では、実務への応用を念頭に置き、実務の経験を学ぶことを可能にしている。政策実務と密接に関連した科目、若しくは実務経験を持つ教員によって教育が行われ、実務の経験を学ぶことのできる科目がこれにあたる。

さらに、事例研究を必修としており、具体的な事例を題材として、ケースメソッド方式によって知識の応用とコミュニケーション能力の向上を育んでいる。

また、教育部を支える研究組織として法学政治学研究科と経済学研究科の協力の下に「公共政策学連携研究部」を設置し、ここに寄付講座や共同研究を軸として「国際交通政策研究」ユニット、「エネルギー・地球環境の持続性確保と公共政策」ユニット、「リスクマネジメントと公共政策」ユニット、「科学技術と公共政策研究」ユニット等をおき、実務指向の研究を行い、これを教育へとフィードバックしている。具体的には、「科学技術と公共政策」、「金融商品取引法」、「エネルギー・環境技術の観点から見た産業技術論」、「リスクマネジメントと公共政策」といった授業科目を提供し、研究の成果を教育へと活かしている。

このカリキュラムによる教育を通じて、政策形成に必要な幅広い能力を養うとともに、それぞれの政策分野において世界水準の政策形成に必要な専門的能力を養うことを可能にしている（別添資料28-2：公共政策大学院の授業科目概要、P28-15）。

## 観点 学生や社会からの要請への対応

（観点到に係る状況）

2005年度に学生に対してカリキュラム編成に関する調査を行い、学生の教育に対するニーズを把握し、これに対応する形でカリキュラムの充実を図ってきた。英語による授業の拡充、事例研究の充実、実務的な科目の拡充などが、学生の要望に応じた具体的な変更点である。また、公共政策に関わる有識者によって構成される公共政策大学院運営諮問会議を設置し、本大学院の教育内容とその成果に対する評価及び意見を取り入れ、社会からの要請に対応したカリキュラム編成へと活かしている。

例えば、文部科学省から「大学教育の国際化推進プログラム（先端的国際連携支援）」の指定を受け、国際化に対応した英語の授業を増やし、現在、10科目を英語で行っている。また、これに対応して適切な教材の開発を進めている。また、人事院との連携のもとに、各府省へのインターンシップを実施し、実務との連携を強化してきた。また、長期履修学生制度の導入や、夕方や土曜日の開講科目を増加させることによって、より社会人に対しても履修しやすい授業配置を進めてきた。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

公共政策に関わるエキスパートを養成するという本教育部の目的を実現するため、法学、政治学、経済学の基礎から応用に至るまでの授業科目を適切に配置するとともに、政策の各分野を網羅するように授業科目を設置している。また、実務的な能力を養うための授業科目を拡充している。授業アンケート等を通じた学生の意見に適応する形で、また人事院や各府省から主要な人材供給源の一つとしての認識が強まり、その期待に対して、授業の構成やその内容を必要に応じて見直してきた。そのため、本教育部によせられる期待を大きく上回る水準を達成してきたと評価できる。

## 分析項目 教育方法

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点到に係る状況)

法学、政治学、経済学の基幹科目は、講義形式とティーチング・アシスタント(TA)による演習とを組み合わせるものが多く、応用に至るまでの基礎的な学力を確実に身につけさせる教育方法を採用している。これらの授業のいくつかは英語によって行われ、国際化への対応を図っている。

各授業科目のシラバスは、すべてウェブサイト上で見ることができ、担当教員名、講義の目的、授業のスケジュール、成績評価の方法、履修条件、参考文献等が示されており、学習の手引きとなっている。

また、基幹科目で講義形式をとる場合を除いた、他の多くの科目が、10人前後の少人数のクラスにおいて教育が行われている。ここでは、具体的な事例を教材として提供し、教師と学生との間の双方向的な議論、学生による自発的な授業参加を促し、高い専門知識と実践能力、そしてその活動を支える倫理観を養うことを可能にしている。

事例研究においては、府省や地方自治体と提携する形で、具体的な課題を扱い、その解決案を探り出し、さらには、現場でのフィールドワークを行うといった形で、実践的な学習を可能にしている。例えば、「事例研究(ミクロ経済政策・問題分析)」では国土交通省と、さらに「事例研究(現代行政)」では佐倉市と協力する形で、具体的な事例を分析するという授業を展開した。

さらに、「公共政策セミナー」を開催して、各界で活躍する実務家等を招いて、インテリメイトな雰囲気の中でその経験を伺う機会を与えている。2007年度までに全37回のセミナーを開催し、実務家による報告とそれに対する活発な討論を行ってきた。

## 観点 主体的な学習を促す取組

(観点到に係る状況)

入学時のオリエンテーションにおいて、カリキュラムの構成や各コースの修了要件を説明し、各自のニーズや進路に応じて適切に授業を選択できるようにしている。また、すべての授業に関してシラバスを作成し、学生の学習設計のために必要な情報提供を行っている。

さらに、本教育部においては、規則に基づいて厳格な成績評価を行っている。特に、各授業において、A+及びAの評価を与えることのできる学生の割合を3割に限定しており、これによって学生相互の切磋琢磨を促している。また、全課程修了者のうち成績が良好な者に対しては、特別優秀者を毎年5名、優秀者を毎年10名、表彰する制度を設けている。

加えて、リサーチペーパー及び研究論文の制度を設け、さらに事例研究等のディスカッション・ペーパーの作成などを通じて、学生が授業等を通じて関心を持った事項に対して、より深い調査・研究を行い、その成果をまとめる機会を与え、所定の単位を付与している。

これらの成果の一部は、本教育部のウェブサイトで公表しており、外部の人々からアクセスされ、参照されている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

基礎的な学力を養う基幹科目では、TA等を利用することによって確実な学力を養ってきた。また、展開科目や事例研究等の主として応用を図る授業科目においては、少人数による教員と学生との間の密接なコミュニケーションが図られ、深い理解が育まれている。加えて、実務家による授業を通じて、現場の実際の課題を理解し、実践感覚を養うことを図ってきた。さらに、リサーチペーパーや研究論文などを単位として取得する学生も増加しており、これらを通じて学生の主体的な学習が図られていることを示している。

分析項目 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点到係る状況)

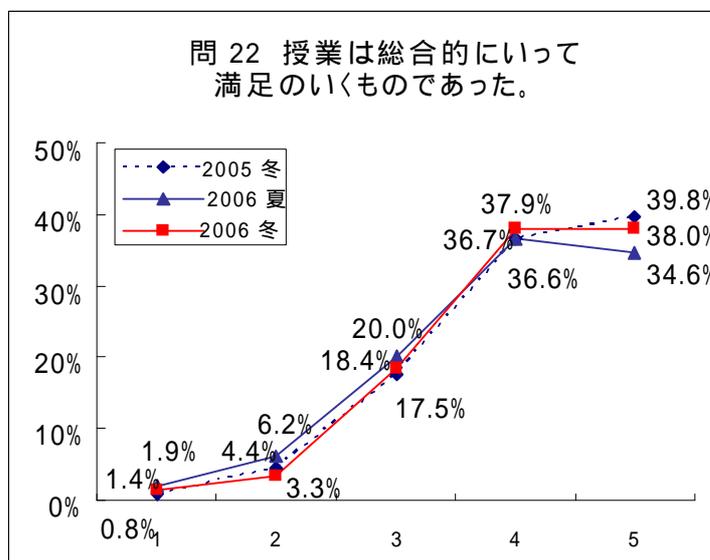
本教育部では、教育課程を修め修了に必要な単位を取得した者に対して、2005年度に78名、2006年度に81名、2007年度に98名の学位を付与した。リサーチペーパー及び研究論文は、約半数近くの学生がこれらの単位を取得しており、本教育部での学習成果を具体的に公表できる形でまとめようとする者が増大している。

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点到係る状況)

学生からの評価については、授業アンケート等を通じてその概況を知ることが可能である。このアンケートは、公共政策大学院のすべての授業を対象として、その受講者から匿名で回収し、集計したものである(別添資料28-3:授業アンケート、P28-16)。資料28-3に見られるように、学生の側は本教育部において提供される教育についておおむね満足している。(このアンケートでは、1は、そう思わない、5は、そう思うまでの5点評価で回答してもらっている。)

(資料28-3:授業アンケート結果)



また、在学生の声として「特に公共政策大学院の場合、通常の教授に加えて実務家の教員も数多く存在する為、学者と実務家の双方に自分の師を持つことが出来ます。この事は自分が社会人になった後にも大きな財産となると考えています。」といった感想を多く得ている。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

一部、学位の取得ができていない学生もいるが、ほとんどの学生は教育課程を修了し、自己の望んだ進路へと踏み出している。また、学生の授業に対する評価も良好であり、個別の学生の感想においても高い満足度を示している。

分析項目 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点到に係る状況)

2005年度、2006年度、2007年度の本教育部の修了者は各々78名、81名、98名であった。その進路は、資料28-4に示されるとおりである。良好な就職状況を示しており、多くの学生が自己の希望通りの道に進んでいると判断される。公共政策大学院運営諮問会議において、公務員志望の学生が期待よりも少ないことに対して若干の懸念が示されているが、官公庁へと進路を選択する者の数は、着実に増加しており、また、全体として良好な就職状況を示しているとの意見が示されている。

(資料28-4：卒業後の進路の状況)

		2005年度	2006年度	2007年度
就職(復職を含む)	官公庁	19名	24名	34名
	金融	14名	16名	17名
	メーカー	10名	8名	7名
	コンサルタント	8名	5名	7名
	その他	13名	17名	22名
	小計	64名	70名	87名
進学		8名	5名	4名
その他		6名	5名	7名
合計		78名	81名	98名

観点 関係者からの評価

(観点到に係る状況)

公務員に対する人気は低下するなか、国家公務員に対する高い目的意識をもった人材の供給先として関係省庁から一定の評価を得ている。国家公務員のリクルートを担当する人事院等からは、本教育部との定期的な協議の中で、中核的となる人材供給源の一つとしての評価と期待が示されており、またその白書において「公共政策大学院の学生は社会的貢献度の高い就職先に関心を有し、国家公務員を就職先として考えている者が多いことから、新たな人材供給源として、今後一層の働きかけが必要である」と捉えられている。さらに、他の公共政策系の大学院が定員確保で低迷する中で、入学者選抜試験が資料28-5に示さ

れるように、例年3倍程度の競争率を維持しており、政策実務を目指す潜在的な学生層からも本教育部の教育に対する期待が示されている。

(資料 28 - 5 : 出願者数と合格者数の推移)

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
出願者	240名	336名	291名	303名	290名
合格者	109名	113名	118名	119名	123名

また、在學生や卒業生からは、「私にとって、幅広い見地を与えられる公共政策大学院の環境はとても刺激になっています。また、周りの学生もバックグラウンドが多様で、議論をしていて自分では気づかなかった視点を提供してくれることもあり、そうした点もこの大学院の魅力だと思います。」、「公共政策大学院に入学してから、どの先生方とも非常に親しくなり、学問だけに限らず非常に幅広いことで先生方から学ぶことが出来ます。特に公共政策大学院の場合、通常の教授に加えて実務家の教員も数多く存在する為、学者と実務家の双方に自分の師を持つことが出来ます。この事は自分が社会人になった後にも大きな財産となると考えています。」という本大学院の教育に対する感想が述べられており、また、公共政策のネットワークに主体的に加わってゆけることが、学生から評価されている。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

学生の側も概ね希望する進路に進んでおり、また、主要な就職先である各府省をはじめとして、関係者から有為な人材の供給源として一定の評価を得ている。

## 質の向上度の判断

### 事例1「国際交流の進展」(分析項目 )

(質の向上があったと判断する取組)

2004年度の設立当時は、国際交流協定を結んでいる海外の大学院は1校もなかったが、現在まで、コロンビア大学公共政策大学院及びシンガポール国立大学リー・クワンユー公共政策大学院、さらにパリ政治大学院、カリフォルニア大学サンディエゴ校のアジア太平洋大学院との間に学术交流に関する協定を結び、この協定に基づき、学生の交換留学を実施している。2006年度及び2007年度は、各年度ごとに本教育部より4名の学生を両大学院へと派遣し、コロンビア大学公共政策大学院から1名の学生を本教育部へと受け入れた。また、2007年度、2008年度には、プリンストン大学のウッドローウィルソン公共政策大学院との共催のフォーラムを開催し、その模様はNHK等のメディアでも取り上げられた。加えて、2008年度より、文部科学省から「大学教育の国際化推進プログラム」の支援を受け、英語の授業を拡大し、また、教材の開発を進めている。2008年度にはコロンビア大学、リー・クワンユー公共政策大学院、パリ政治大学院、ロンドンスクール・オブ・エコノミクス等の大学関係者を招いてフォーラムを開催し、これらの大学を含めた世界の公共政策系の大学院の間で、一定の共通のカリキュラムによる単位互換を含む国際的な教育連携を構築しつつある。

### 事例2「公共政策セミナーの実施」(分析項目 )

(質の向上があったと判断する取組)

本教育部では、より実務に即した教育を行うことをめざして、月に1～2回政策決定・実施の中核にいる、あるいはいたことのある内外の政治家、行政官、地方自治体の首長等の実務家から、直接その経験について伺う「公共政策セミナー」を開催してきた。2007年後期までに全37回のセミナーを開催し、各界で活躍する実務家を迎え、学生との間で活発な意見交換を図った。その一部概要は、新聞などにも報道されるとともに、『東大VS』（朝日新聞社、2005年）として出版公刊され、メディアに取り上げられる等、社会からも着目された（別添資料28-4：公共政策セミナーの開催概要、P28-18）。

### 事例3「学生による教育成果の公表と発信」(分析項目 )

(質の向上があったと判断する取組)

リサーチペーパー、研究論文及び事例研究等のディスカッション・ペーパーの作成を通じて学生の主体的な学習を促してきた。本教育部の学習成果をこのような形でとりまとめようとする学生数は、半数近くに及び、確実に増えてきた。ウェブサイトなどにおける公表の件数は、資料28-6のとおりである。このような学生による研究教育成果をとりまとめ、ウェブサイトなどにおいてこれを公表することによって、社会に対して様々な政策領域に対する分析の結果を積極的に発信してきた。

(資料28-6：学生による研究教育成果の公表)

年度	2004	2005	2006	2007	2008
ワーキング・ペーパー				6本	4本
リサーチ・ペーパー			8本	3本	
研究論文			2本	2本	
その他レポート	4本	20本	23本	2本	